

## 平成 31 年度地域実践型教育活動(地域連携授業)募集要項

### 1 趣旨

この要項は、地域価値創造研究教育推進プログラム実施要綱(平成 30 年 2 月 9 日地域価値創造研究教育機構長決裁。以下「PG 要綱」という。)の 2 の(2)に規定する活動(以下「地域連携授業」という。)の募集に関し、PG 要綱に定めるもののほか必要な事項を定めるものです。

### 2 募集する活動

本学に所属する常勤の教員が PG 要綱の 4 に掲げる責務を担う実施責任者となって行う地域連携授業を、全学的に募集します。

### 3 支援等

4 により応募・選考・選定された地域連携授業(以下「対象授業」という。)については、次の支援等を行います。

#### (1) 資金の交付

- ①対象授業については、その平成 30 年度の実施費用として最大 50 万円を実施責任者に交付します。
- ②これに関しては、PG 要綱の 3 の(1)の②～④に掲げる事項の他、平成 31 年度以降の実施費用につき同様の資金交付を受けるためには、同年度以降の各年度に改めて応募し選定される必要がある点にご留意ください。

#### (2) 資金の使途

- (1)の①により交付された資金は、対象授業の実施に必要とされる次の経費に充てるものとします。
- ①旅費：教員の現地調査や活動調整、外部講師や関係者の招聘等に要するもの
  - ②役務費：車両借上料、設備リース料、会場等使用料、通信運搬費など
  - ③謝金：学外講師等への謝礼など
  - ④物品費：設備や備品、消耗品等の購入費、資料等の印刷製本費など
  - ⑤その他：外注費、委託費、成果発表の費用(論文投稿料、学会参加費等)、広報費など

#### (3) 実績評価等

地域価値創造研究教育機構(以下「本機構」という。)は対象授業について、4 の(4)に掲げる視点に係る事項が計画どおり適切に実施されたかという視点で、PG 要綱の 3 の(2)の①に基づき実績評価を行う他、PG 要綱の 3 の(3)に掲げる関与を行います。

### 4 応募・選考

#### (1) 提出書類

地域連携授業を対象授業とすることを希望するその実施責任者は、次の書類をその所属する部局長(以下「所属部局長」という。)を通じて平成 31 年 2 月 28 日(木)までに各部局担当係を通して地域価値創造研究教育機構企画管理室に提出してください。

※各部局で締切等が設けられている場合は、それに従って各部局の事務部等に提出してください。

- ①地域実践型教育活動(地域連携授業)応募書(様式 1)
- ②資金計画書(様式 2)
- ③設備や備品を購入する場合にあっては、それが必要な理由を記載した書面(様式任意)

#### (2) 選考

(1)により提出された書類をもとに、本機構において評価を行い、対象授業を選定し、その結果を所属部局長に平成 30 年 4 月中旬頃までに通知します。(各部局への予算配分は 5 月上旬頃までに行う予定ですが、学内予算編成、予算配分手続きの状況により前後する場合があります。)

(3) 選考体制

(2)の選考は、本機構の機構長が、機構の職員のほか自ら任命するアドバイザーの意見を聞いて行います。この場合、公正で透明な選考を行うため、次に掲げる者は当該選考に関与させません。

- ①応募授業の実施責任者と3親等内の親族関係にある者
- ②応募授業を共同で実施するなど、これに密接に関与している者
- ③その他応募授業の実施責任者と公正な判断を妨げかねない関係にあると認められる者

(4) 選考の視点

(2)の選考は、次のような視点で行います。

- ①PG要綱の2の(2)の条件に十分に適合しているか。
- ②資金計画や実施スケジュールは適切で、実行可能なものか。
- ③関係者が適切な役割分担の下で必要な能力を発揮する体制が構築できるか。

## 5 問合せ先

地域価値創造研究教育機構企画管理室

0857-31-6777（内線 2720、2721、2722） E-mail : koken@ml.adm.tottori-u.ac.jp